

精神障害の方の住まいについての情報交換会 開催要領

1 目的

長岡市では、「障害者総合支援法」に基づき、障害のある人もない人も安心して暮らせる地域づくりを目指し、長岡市の状況に応じた障害福祉のシステムづくりなどについて協議する場として長岡市障害者自立支援協議会を設置しています。

長岡市内の相談支援事業所で構成している相談支援部会において、今年度は「精神障害者の住まいがない」という個別課題が複数あがり、検討を重ねる中で特に、施設入所につながらないケースが多いということが分かりました。

解決に向けて、まずは長岡市の抱える地域課題を知ってもらうこと、併せて送り出す医療側と受け入れる施設側、双方をつなぐ相談支援に携わる職員が、それぞれの役割を知った上で、どのようにしたら精神障害者が施設で安心した生活を送れるかを考える機会となるよう、以下の通り企画しました。

2 日 時 令和2年2月25日（火曜日） 13：30～15：30

3 会 場 長岡市社会福祉センタートモシア 3階 多目的ホール
(長岡市表町2丁目2番地21)

4 主 催 長岡市障害者自立支援協議会 相談支援部会

5 対 象 障害者支援施設の職員
医療機関の職員
相談支援事業所の相談員

6 内 容

- ・趣旨説明 (10分)
- ・実践報告 (50分) ※田宮病院、桐樹園、相談支援からの実践報告
- ・各事業所の状況について情報交換(40分) ※参加事業所同士、自事業所の自己紹介等
- ・質疑応答(20分)